

厚 生 常 任 委 員 会

平成 1 9 年 6 月 8 日（金）

厚生常任委員会

日 時 平成19年6月8日（金）午前10時00分開会—午前10時11分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 川端委員長、和田副委員長、中原、出口、谷本、辻下（文）、竹内
辻下（正）議長、鍛冶副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 田代、奥野、反保

出席理事者 石田町長、平副町長、白井住民部長、入口住民部副理事兼税務課長、
谷下住民部住民生活課長、古橋住民部保険年金課長、萬谷住民部住民生活課長代理、
芦田福祉部長、古谷福祉部地域福祉課長、岸本福祉部高齢福祉課長、
大山福祉部子育て支援課長、串山保健センター所長、森下多奈川保育所長

案 件

（1）付託案件について

(午前10時00分 開会)

川端委員長 皆さん、おはようございます。

今日は、本委員会の出席、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は7名、全員出席です。

理事者につきましても全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより厚生委員会を開催いたします。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力よろしくをお願いいたします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにさせていただくよう、よろしくお願いいたします。

6月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に、会議の進め方について、委員の皆さん、何かございませんか。

(「委員長一任」の声あり)

川端委員長 ありがとうございます。それでは、私の方から進めさせていただきます。

なお、質疑についての理事者の答弁は、答弁者の所属部署と氏名を言ってから、お願いします。

議案第52号「平成19年度岬町老人保健特別会計補正予算(第1次)の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明をお願いします。

古橋住民部保険年金課長 それでは、平成19年度岬町老人保健特別会計補正予算(第1次)につきまして、説明をさせていただきます。

資料をめくっていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

老人保健制度につきましては、医療費の確定に伴いまして、その財源となります支払基金交付金等の特定財源について、毎年精算する制度となっております。この精算により、実質収支が均衡するように制度設計されております。これに基づきまして、本補正予算につきましては、平成18年度において見込まれます黒字額について、本年度で精算するための補正予算となっております。

まず、歳入でございますが、国庫支出金、国庫負担金、医療費負担金として、527万4,000円を計上させていただいており、老人医療給付費国庫負担金の前年度精算分と

して交付されるものでございます。

次に、繰越金といたしまして、繰越金、前年度繰越金として、18年度において生じる黒字見込額1,378万4,000円を計上させていただいております。

次に、歳出について説明をさせていただきたいと思います。

歳出につきましては、諸支出金、償還金、償還金として1,905万8,000円を計上いたしており、前年度の精算分として、支払基金交付金1,248万6,000円、審査支払手数料交付金9万3,000円、府負担金647万9,000円をそれぞれ返還する内容となっております、歳入歳出それぞれで合計で1,905万8,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

川端委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 委員長報告できませんので、私から1つ。黒字になっているということは、当初予定してたよりも、みんな健康に気がつけたというふうに解釈していいのかなと思うんですけど。

古橋住民部保険年金課長 医療費が下がった要因というのは、当初、補助申請等交付金の申請をした時点での見込みより医療費が下がったということでございまして、決算収支で見ますと、決算の総額ベースでは、17年度に対して0.67%減少いたしておりますけれども、被保険者、いわゆる老人保健の対象者が減っておりますことから、1人当たり直しますと、医療費については、1人当たりの医療費として約5%程度増加しておるという状況になっております。

川端委員長 ということは、絶対数が減少してるよってに、こういう結果になったということなんですね。わかりました。やっぱりそれこそ、いつも言うことなんですけど、岬町も高齢化率が高い。府下第1位やし。やっぱり健康保険、医療保険、これは老人保健の特別会計やけども、例えば健康保険にしたかて、保険料が岬町は高いというもとには、やっぱりそれだけ医療費を使ってるから高いという、給付費でもって、それが全部保険者にはね返ってくるということです、何につけてもね。介護保険につけても、何につけても、そうなるので、特に、今、老人保健というところで、これ、できるだけ高齢者の人を、岬町は4人に1人が高齢者ということやから、高齢者の人が元気にしてくれるということのため

に、とにかく高齢者も戦力、岬町の中の戦力になってもらうということが大事だと思いますけども。町長も、この前の長生会の総会のときにも、皆さんに、去年視察に行ってきた四国の例を引かれて、皆さんに、またしっかりと楽しく活躍してもらえるように考えているという構想もお話あったかと思うんですけども、本当にこの人たちの活力を活かせるような何か具体的に考え、着手していかなあかんと思うんです。その辺どうでしょうか。

石田町長 確かに、長生会さんの総会でも申し述べたんですけども、1つは、見守り隊といいますか、子供さんの安全を守るという形ででも、お年寄りであっても、別に犯人を追っかけようとか、そういうことはもちろんお願いできないんですけども、ただ、やはり通学路にお年寄りが出ているということだけでも、かなり安全、安心につながっていく。そんな形で、とにかく皆さんもいろんな形で社会貢献できてるんだよと、できるところがあるんだよというところは、今もやっていただいていますし、これからどんどんまたお願いしたいところもあると思います。

それと、あとは1つ、わずかでもお金になるような形の部分、これは、また道の駅等々ができたら、各地いろんなところでやっているように、自分のつくった手づくりのものでも、そういったものを産物として、土産物として売れるような体制、その辺も考えていく必要もあるのかなと。そうしますと、おばあちゃんの手づくりの味とかいう分でも、岬町のお土産になっていけばという道もこれから考えていきたいかなと思っております。

以上です。

川端委員長 ありがとうございます。やっぱり、ただボランティアという、無償だったら力が入らない部分もあるかと思います。やっぱり有償というか、今も町長も言われたように、少しでも収入というふうにつなげたら、また一生懸命力が入って、それが今度、元気のもととなって、そういういろんな医療費なんかの抑制にもつながっていくかと思いますので、そないなってきたらシルバー人材センターということになってくるかと思うんですけども、そういうところも考え合わせて、この方たちがいうところの生産者人口に入るまではいかなくても、それに近いところに入っていけるように努力していただきたいなということを要望として言っておきます。

以上をもちまして、質疑を終了したいと思います。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないですか。討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第５２号「平成１９年度岬町老人保健特別会計補正予算（第１次）の件」について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

川端委員長 満場一致であります。よって、議案第５２号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案１件について、議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、
委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで厚生委員会を閉会します。

（午前１０時１１分 閉会）

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成19年6月8日

岬町議会

委員長

川端 啓子